|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会計年度任用職員任用通知書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長洲町長  　　地方公務員法第２２条の２の規定に基づき長洲町会計年度任用職員として下記のとおり任用します。  記 | | | |
| 氏　　　名 |  | | |
| 所　属　課 | 課　　　　係 | | |
| 職　　　名 |  | 月額報酬  （日額・時間額） | 円 |
| 任用期間 | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで  (うち　 年 月 日までは条件付採用期間となり、この期間は延長される場合があります。) | | |
| 職務内容 | | | |
| 勤務条件（詳細は、勤務条件通知書のとおり。）  ・始業( ８時 30分)　終業( 17 時 15 分)　　・休憩時間( 60 分)  ・時間外勤務の有無(　有　・　無　)　　　　　・休日勤務の有無(　有　・　無　)  ・勤務しない日  週休日(振替：有) 　 定例日(毎週 土、日 曜日)  国民の祝日に関する法律による休日  年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)　　その他( 休日の代休日 ) | | | |
| 注意事項  １　次に該当するときは、免職する場合があります。  　　①分限免職(地方公務員法第28条第1項)  ②懲戒免職(同法第29条第1項)  ２　任用期間が満了した場合には当然に退職します。  　　選考等による能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。  ３　この任用は、正式任用に際しては、いかなる優先権もありません。  ４　その他具体的な勤務条件については、勤務条件通知書、長洲町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の規定及び所属長の指示に従ってください。 | | | |